

次第禪門の内方便

福 島 光 戒

天台智顗の教學は彼が至徳三年（五八五年）四十八歳の時、再び金陵に出て以後臨終に至る開皇十七年（五九七年）までの十数年間に完成せられたということが出来る。この時期は智顗にとって思想的に最も円熟して、三大部等に見られる天台の中心教學が体系づけられた時代であった。しかし一方彼の教學が完成せられるためには、十八歳（五五五年）に出家して以来の長い準備時代が必要であったのであり、特に二十三歳頃、大蘇山に慧思を訪ねてから天台山に隠棲する大建七年（五七五年）三十八歳までの時期は、主禪主義的傾向の強い南岳慧思の學風を繼承しつつまた金陵佛教界の新しい般若学や涅槃の説を享受するとともに、自らの特

異な禪風を鼓吹してすでに高名を馳せていたことに注目しなければならない。そしてこの金陵時代の智顗はまだ後期に見られるごとき教觀兩門の完成には至らず、伝記には法華經や智度論を講じたことなども伝えているが、いまだ教相門には多くの関心を示しておらず、むしろ禪學に関する講説がその中心をなしていたのである。そしてその禪學は當時の金陵の佛教界を風靡したのみならず、後の天台教學完成への重要な足掛りを築くものであった。

ところでこの時期の禪學に関する講説のうち現存するものに方等三昧行法、法華三昧儀、次第禪門、覓意三昧、六妙法門等を数えることが出来るが、これらのうち代表的なものはいうまでもなく次第禪門十卷である。これは彼が金陵の瓦官寺に住して三十歳代の講説であって、最初

法慎が筆録したものを灌頂が再治したと伝えられている。

そして次第禪門の特色は、これが天台三種止觀のうち漸次止觀を体系づけたものであり、しかも多く智度論によつているということである。智度論を重視したことは慧文以来の伝統であつて、慧思も禪學を樹立させるためには智度論を最も重要視しているから、次第禪門は文思二祖の影響を最も受けており、また慧思に次第禪要一卷があつたと伝えられるから、漸次止觀の構想は慧思においてすでにその萌芽を見出しえる。従つて智顕禪學の源流を明らかにするためにも次第禪門は極めて重要な価値を有するのである。

この書は十章からなつており、正しく漸次止觀を説いてゐるのは第七修証章であつて、ここではあらゆる禪法を浅深次第によつて順次に修していくことを教えてゐる。すなわちこの章ではすべての禪法を世間禪、亦世間亦出世間禪（以上凡夫禪）、出世間禪（二乘禪）、非世間非出世間禪（菩薩禪）の四種に大別しており、世間禪の初禪からはじまつて菩薩不共禪としての般舟三昧、法華三昧等を修するに至るべきことを説いてゐる。

しかしこの修証章の前に第六方便章があり、これを外方便と内方便に分けて説いてゐる。すなわち

今明修禪方便、大開為二、一者外方便、即是定外用心

之法、二者内方便、即是定内用心之法⁽²⁾
といわれるよう、外方便は禪定に入る前に修せられるものであつて具五縁、訶五欲、棄五蓋、調五法、行五法のいわゆる二十五方便がこれに相当する。これに対しても内方便は初禪以下の禪定に入つてから修すべきもので、智顕はこれを更に次のごとく説明してゐる。

拠初發定時、靜細心中善巧運用取捨、不失其宜、因此必証深禪定

ところでここに説かれる内方便が摩訶止觀の十境十乗觀法中にも取り入れられ、従つて円頓止觀を成立させる要素となつてゐることはすでに明らかにせられてゐる⁽³⁾。故に今ここで取り上げるべき問題は内方便の内容を吟味しつつ、智顕がこれを内方便として位置づけるに至つた過程を特に慧思禪學とのつながりにおいて考察し、あわせて瓦官寺時代の智顕禪學の特色を明らかにすることである。

二

次第禪門の内方便は（一）止門、（二）驗善惡根性、（三）安心法、
（四）治病患、（五）覺魔事の五種からなつてゐる。そしてこの五種の修禪法は小止觀にも類似性が見られ、また摩訶止觀にも受け継がれてゐるから、単に瓦官寺時代のみでなく終生

智顥の禪学体系の上に重要な地位をもつものであったといえよう。

先ず止門というのは、事止である繫縁・制心の二止を修し、更に理止である体真止を修することによって、「三界因果諸法悉皆空寂」なることを体得するというのである。

繫縁止と制心止については小止觀において遺教經を引用してこれの經証としているが、この二止の内容については各種の禪經にも説かれているところであるから當時の一般學説によつたものであろうが、体真止は「如大品經中說」というように、空無相の法に徹して三世業報や陰入界等の一切諸法が空無自性なることを体得して妄慮を止息せしめるという。そして

若心無取捨依倚住著、則一切妄想顛倒生死業行、悉皆止息、……如大涅槃、是名真止、此則止無所止、無止之止、名體真止

と結論づけているが、このような空定の重視には第一に慧思の影響、第二に当時の江南仏教學の影響があつたにちがいない。慧思禪学の特色の一つは彼の法華三昧や隨自意三昧等によつても明らかなどく「空定の發得」に重点がおかれてゐる所にあり、その意味において後期の智顥教學に見える三諦三觀の思想の萌芽を充分に汲み取ることは困難

である。そして智顥においても前期の諸講述には空觀的色彩が強く、従つてこの問題は単に次第禪門の内方便に限ることの出来ないところである。また智顥の瓦官寺在頃の金陵は成実や三論等の学派が風靡しており、中でも興皇寺法朗によつて代表せられる三論宗は徹底せる般若空觀を鼓吹して成實學派の析空觀を厳しく批判していたのである。

従つて智顥がここで大品經を引用し、更に中論の四句推換によって無所得空を強調しているのであるから、當時の仏教學界の思想を反映したものであると見なければならない。

次にこの止門の設定、特に三止の規定などは智顥の創設にかかるものであろう。もとより智顥の禪法に影響を与えた禪師として慧思を忘れるることは出来ないけれども、この止門を方便行として明確に位置づけたことは慧思には見出せない。ただ諸法無諍三昧法門の心念処品に

初学禪時、思想多念、覺觀繫縁、如猿猴走、不曾暫停、
假使行者、數隨心觀、亦不能攝、即作是念、三界虛妄、
皆心所作、即觀是心從何處生……復觀心性無有心性
……畢竟無心、亦無不見心、如是觀竟、身心空寂、次
第入禪、能起神通⁽⁷⁾
と説かれている。ここに見られるように覺觀が繫縁する時、次第禪門の場合には繫縁・制心のいわゆる事止を修するこ

とを教えているが、ここでは「即作是念……」以下に正しく体真止を修することを教えていた。従つて三止の構造はここでは見出せない。又「次第入禪」といっているからこれを修禅の前方便であるとも受け取れるが、慧思は同じ心念処品に

観察心数、名方便、覚了心性、名為慧

といつているから、前の心性を観じて畢竟無心なりと体得することが方便行であるとは考えられないものである。

しかし智顕が止門を内方便の第一に設定したことは、内方便のみならず漸次止觀の構想全体から見ても重要な意味をもつてゐる。すなわち彼の説く所によれば

今於内方便中、以止為初門者、一切禪定功德、皆因制心息亂而發

といふ、また

於諸禪中、止為通門、通攝於別、別不攝通、故先教止、若止後入余禪、則有通益

といつてゐるよう、一切禪定の功德を得るための法門としてこれを規定しているのであり、しかも一切禪定の開発には必然的にこの修止法門が前提せられねばならないのである。事実正修中に説かれる諸禪も修止を基礎としており、またその点を主張せんとするのが次第禪門の一つの大きな

特色であるといひ得るのである。また外方便中、行五法の一心と區別して

上但通論一心、未是具足分別微細止門之法、此中為令行者善知安心之本、廣明修止淺深寬細入定之相

といつて安心法の前提となることを明かし、更に

無他心智、不得道眼、不識機根、其有來學坐者、唯當

先教止門、心在定故、即發善惡根性

といつて実修上の必要性に応じて次の驗善惡根性の前提となることを示してゐるように、内方便中においても修止が初門となるべき理由を明確にしている。

ところでこのよだな智顕の止門重視の傾向はやはり慧思以来のものであろう。すなわち慧思禪学の中核をなすものは慧文の場合と同じく智度論であった。そして智度論において六波羅蜜が順次に説かれているのはいうまでもなく般若波羅蜜の完成にありそしてこれこそ智度論の目的であるといひ得るのである。従つて智度論に般若波羅蜜が説かれていてもこれは般若波羅蜜への方便的な意味を持つてゐるに過ぎない。そして慧思が智度論を重視したのは正しくその點にあつたことは勿論のことであるが、彼の禪學思想から推測すれば、般若波羅蜜よりもむしろ禪波羅蜜の方を強調してゐるよう思われる。例えは諸法無諍三昧法門卷上に

如是一切仏身、一切衆生身、一念心中一時行、無前無後、亦無中間、一時說法度衆生、皆是禪波羅蜜功德所成といい、また

汝今云何偏讚禪、不讚五波羅蜜

と問を出し、これに對して大集經や智度論を引用して禪に非ざれば智に非ざる所以を説き、般若諸智はすべて禪より生ずることを主張している。智顕が次第禪門の修禪波羅蜜大意第一において十波羅蜜中特に禪波羅蜜を重視すべきことを説いているのは、ひとえに慧思禪學の繼承であると考えられるのである。そして禪定と智慧とが必然的に關係していることによつてこの両者を殆んど同一視し、止の中に觀をも併含しようとする傾向が慧思にも智顕にも見出しえるのである。

このように内方便における止門重視は慧思が禪波羅蜜を重視したことによる起因すると同時に、後の小止觀や摩訶止觀において止觀併修を強調するのに対しても特色を有するといわねばならない。特に小止觀は天台山隱棲時代すなわち中間期の講説といわれ、またこの書には瓔珞經に説かれる次第三觀の思想が見える点において次第禪門の延長と考えられているが、同時にこの期間において禪より止觀へ移行し

ている」ともしばしば注意せられている通りである。すなはち小止觀は次第禪門内外方便の要略と考え得るが、次第禪門の止門に相當する正修行第六には三止のほかに對治觀と正觀の二觀を修することを明かし、更に定と慧を均齊ならしめることを説いて

雖得入定而無觀慧、是為癡定、不能斷結

といって止門に偏重することを誠しめている点は次第禪門に比していささか見解を異にしてゐるといわねばならない。また次第禪門と同時期の講説と考えられる方等三昧行法には菩薩藏世間定善として止觀の二門をあげ、止觀互いに方便となり得ることを明かしているが、これも止と觀とが等しく重要性を有することを明らかにしたものである。⁽⁸⁾

次第禪門は本来その具題が示すように禪波羅蜜を修する次第を積する法門であり、従つてその主題に関する限りにおいて止門を重視したに過ぎないとも考え得る。しかし前期時代の智顕の立場が次第禪門によって代表せられるといわれるよう、彼が慧思の指南を受けつつ智度論や大集經、更に各種の禪經によつてしきりに具体的な禪法を組織的にまとめようとしたことは、当時の彼が禪學よりも定學を完成することにより多くの関心を有していたことを示すものである。そのような意味において次第禪門に止門が説かれて

ていることは彼の一時期を劃する大きな特徴といわねばならない。

三

以上のごとく止門は次第禪門の正修中に説かれている各種の禪法に対する基本的立場を明示したものであるから、内方便中最も重要な意味をもつてゐる。しかし内方便にはこの止門に統いて驗善惡根性、安心法、治病患、観魔事と次第して修することを明かしているが、すでに指摘せられているごとく、この五門のうち厳密には止門と安心法とはその禪法を説いたものであり、他の三門は修禪の対境を明かしたものである。次第禪門自体にあつては禪法とその対境とがそのように明確に区別せられてはいなければ、摩訶止觀の十境十乘觀法と照合してみて明らかである。

そこで次に驗善惡根性について述べてみると、この法門は内方便五法門中最も詳細に説かれてゐる。これは止門によつて心が澄静になれば、それによつて宿世の善惡根性が自ら明らかとなり、これを仔細に分別して惡根を対治し善根を助長せしめんとする禪法である。従つてこれは摩訶止觀の業相觀に相当するものであり、また智顕が早くから方等三昧などによつて関心を有していた問題であった。すな

わち智者大師別伝によれば、彼は慧思に遭遇する以前大賢山時代においてすでに法華三部經を誦するとともに方等懺法を修していたのである。そしてこの方等懺法は大方等陀羅尼經に説かれている平行半坐の行法であつて、摩訶祖持陀羅尼を呪するとその功德によって十惡五逆の惡業も消滅して諸種の善業が現前するというのである。智顕は次第禪門と同じ頃に方等三昧行法一卷を講述し、ここに業相觀について詳しく述べてゐるので、これを参照しながら次第禪門の善惡根性について述べてみたいと思う。

智顕は善根性を内外二種に分類し、先ず外善として持戒や三宝供養等の五法をあげてゐるが、これらはいずれも大方等陀羅尼經に説かれてゐるところである。そして内善としてはまず五停心觀に分類し、更にこの五門禪をそれぞれ三分して十五門禪として説いてゐる。そして正修中に説かれてゐる漸次止觀の根本四禪から菩薩禪にいたるあらゆる禪法がこの十五門禪に收められている。従つて智顕自身もいつてゐるように単に方等三昧における業相だけではなく、すべての修禪時に開発する業相として体系づけたものである。そしてこの十五門禪は止門に統いて修すべき必然的な対境として規定してゐる。

また悪業相としてはこれらの十五門禪によつて対治せら

れる不善法として説明せられている。従つて悪業相は善業相と相対的に規定せられたに過ぎず、従つて問題の要点は十五門禪の設定にかかるて来る。しかるに以上のごとき十五門禪を説いている経論は適確には見出し難い。おそらく智顕は各種の禪經を参照し、特に坐禪三昧經に説かれる大乗と小乗の二種五停心觀にもとづいてまとめたのであろうと思われる。

一方この頃北地において方等三昧を修することばかり広く行わされていて、彼等は方等師と呼ばれていた。そして慧思はその代表的な方等師であつて、別伝には七年間方等三昧を修したと伝えている。また彼は坐禪を通じて自らの一生來の善惡業相を見たというのであるから業相觀への関心は慧思においても充分認めることができ、従つて智顕の次第禪門にうかがえる業相への深い関心は慧思以来の伝統であったのである。

慧思は諸法無諍三昧法門に、^⑫菩薩が修禪中に觀する三法として善・惡・無記をあげている。このうち善法を世間、出世間の二種に分け、世間善として有漏十善及び有漏四禪・四空定、出世間善として無漏四禪・四空定・四四定等をあげており、惡法としては十惡及び五逆をあげている。これは慧思禪学における業相觀と見なすことが出来る。

しかし業相觀を重視した動機は前述したように慧思と同様に慧思と次第禪門の業相觀の内容にはかなりの開きがあることを感ぜしめるが、これを方等三昧行法と比較してみると興味のある問題を提供してくれる。すなわち方等三昧行法によれば先ず善惡業相を總相と別相に大別しており、總相は次第禪門の説述に近く別相は慧思の業相觀に近いということが出来るのである。まず別相として説かれる業相は十善十惡であつて、これは慧思の世間善法及び惡法に通ずるものである。そして總相としての善業相は散善と定善からなり、散善は驗善惡根性の外善と同じく大方等陀羅尼經に散見し得るところをまとめたものであるが、定善は安般・不淨の二觀たる三藏中定善 及び止・觀二門の菩薩藏世間定善と九種大禪中の第一門たる一切禪をもつて菩薩藏出世間定善に分類している。このような定善は次第禪門の十五門禪に通ずるものであり、従つてこれは内善に相当するものと思われる。ただ次第禪門のようになつての禪法をここに整頓した形で明示してはいないが本質的に異つた業相ではない。そして慧思の出世間禪はこの定善のうち三藏中の安般觀に過ぎず、従つて修禪によつて開発する善業相の体系化は智顕に至つて著るしく充実したといい得るのである。

様であつて、いざれも実修上の要請に応じて組織づけられたものである。ここに実践的必然性を重視した傾向の強さを見出し得るのである。

四

さて次に安心法について考察してみると

為令行者善知安心之本、應明修正淺深龜細入定之相といわれるよう、修止を明かした理由はそれによって安心を得るためであり、従つて安心法は止門を修することを前提とし、これを完成せしめる法門である。そしてこの安心法門を次第禪門においては隨便宜・隨対治・隨樂欲・隨次第・隨第一義の五門に分別して説明しているが、このうち隨次第を除いた他の四門は禪經に説かれている「四隨」によつたものである。この四隨は摩訶止觀や法華文義においてしばしば四悉檀と同じ意味に用いられてゐるごとく、本来は諸仏説法の形式であった。しかしここでは驗善惡根性において明らかとなつた十五種の業相境にもとづいて、それぞれ十五門禪の安心法が説かれることがある。この四隨は後の摩訶止觀における巧安止觀に受けつがれてゐるから、智顕にとって四隨は安心法のためには不可欠な要素となつていたのである。しかし問題が残るのは隨次第の一法

であろう。これは次第禪門独自の法門であつて、摩訶止觀にも見られない所である。すなわち摩訶止觀の巧安止觀では信法両行の八番安心を説いてゐるが、これは止觀両門にわたつて四隨を應用することをいうのである。然らば智顕が次第禪門においてのみ隨次第を設定したのは何故であるうか。それには次の二つの理由を考えることが出来る。第一の理由はこれによつて各種禪定の浅深次第をあらためて明確にすることである。すなわち前の驗善惡根性においてすでに十五門禪が明らかになつたが、これを禪定の浅深次第に従つて安心法を立てるとは四隨だけでは不充分であり、漸次止觀の安心法を確立することが出来ないからである。第二の理由はそれによつて一切の禪定における安心法を成就することである。四隨による安心法の意味は、一切の禪定のうち行人の機根差別に応じて修せられる安心法であり、またそれであつてこそ四隨の価値も現成せられるのである。しかしどうに善根性としての十五門禪が一切の禪定として明らかになつた以上、安心法においても一切禪定を具足する安心法を完成させる必要がある。そしてこれは次第禪門の目指す一つの目標であつたわけである。このように、智顕が四隨の上に更に隨次第を説いたことは次第禪門全体に一貫して流れている精神を端的に表示したもので

あつた。だから彼は經典に説かれている四隨に敢えて隨次第といふ一門を加えて安心法を完全なものにしようとしたのであるう。

ところでこの安心法は前にも一言したごとく止門を成就させる目的を持つていた。これを小止觀や摩訶止觀に比較すると、摩訶止觀ではいうに及ばず小止觀（小止觀）でも坐中止觀において止觀二門の安心法を説いてゐるのであるが、次第禪門の場合はあくまで「止」の安心法を説いたのであって止觀二門の安心法としては説いていないことに注意しなければならない。

一方慧思禪學においては安心法に関する明確な學説は見出せない。しかし安樂行義には

一切法中、心不動故曰安

といって安樂行の「安」を解釈している。これは慧思の法華三昧における安心法門であると考え得るが、次第禪門のごとくあらゆる禪法における安心法を設定するようなことはなかつた。しかし慧思のこの安心法は摩訶止觀の止門における安心法に共通性があるように思われる。すなわち摩訶止觀には

不動於法性相應、即是止安

と説かれているように、ここには慧思の安心法のエッセン

スを汲み取ることが出来ると考えられるのである。この推論が正しければ、次第禪門における安心法も慧思の法華三昧に由来していると考えるべきであろう。ただ次第禪門には安心の方法が明かされているだけで、安心法の本質的解明はなされていないから、この点はあくまで推測にとどまるのであるが、次第禪門の安心法が止門を成就すべき法門であるところから、智顕の安心法門は慧思の法華三昧に由来すると考えることが出来ると思うわけである。

次に治病患は安心の後に起くる禅病を対治する方法を示したものである。しかしこれは摩訶止觀の病患境に相当するものであり、従つて禅法というよりその対境を説いたものであるといい得る。そしてこれは治禪病秘要法や阿含經の治禪病秘法などによつて組織づけたものであるが、智顕にとつては必ずしも必然の対境としているようである。

行者既安心修道、或本四大有病、因今用心、心息鼓擊、發動成病、或時不能善調適身息心三事、内外有所違犯、故有病發

と説かれているように、安心修道の後においてもなお種々の病患に遭遇する場合に取り上げられねばならない問題であつて、驗善惡根性のように必然的な対境としては示され

ていなことを知り得るのである。しかし既に慧思が初禪を発した時にたちまち禪障が起り、そのため四肢緩弱となつて行歩も出来なかつたと伝えられているから、慧思は修禪時においてこの禪病に悩まされ、従つて実修上の具体的な問題として取り組まねばならなかつたのである。智顕にとつてもおそらく同じような体験によって病患の問題を真剣に考えねばならなかつたであろうことは容易に推測し得るところである。

次に覚魔事は主として智度論によつて魔事相とその対治法を説いたものである。ただ治病患と異なる点はこれを安心禪門後の必然的な禪法としていることである。またその点で摩訶止觀の魔事境觀とも相違しているといい得るが、これを設定するに至つた動機は治病患と同じく実修上の体験にもとづいて対治すべき観境としたのであろうと考えられる。

く、内容的にも素朴且つ不均齊であつたことは否定し得ない所である。例えば既述のごとく内方便の五法門を摩訶止觀と比較した時に、二法門は禪法、他の三法門はその対境を明かにしたものであるといい得るけれども、次第禪門自体にそれが明確にされているわけではない。すなわち驗善惡根性・治病患・覚魔事の三法門は観境と共にその対治法も詳説され、むしろその対治法に力点がおかれているようを考えられるのである。従つて止門と安心法のごとく禪法のみを説いたのとは一応区別されるが、摩訶止觀に見える十境に対する十乘觀法のごとき精密な観境と觀法との関係を思う時、次第禪門における観境と行法との関係は甚だ曖昧であるといわねばならない。

またこの五法門が止門より覚魔事に至る次第順序をもつて説かれているのは内方便の修禪法として秩序づけるためであり、従つて本来は五法門を通じて禪法を明らかにするための法門であつて、対境として業相や病患相・魔事相を説くことは第一義的な意味を持つに過ぎなかつたに相違ない。なぜなら、これらの観境はいずれも一応対治の対象となるべきであり、従つてこれらの観境を明らかにすることによって当然対治觀が要請せられるのである。然るに小止觀において、智顕は正觀に対して対治觀をあげているが、

五

以上述べて来たことく、内方便の五法門にはそれぞれ独自の由来や特色があり、従つて内容的に統一せられた五法門であるとは決していい難い。その点智顕の修禪に対する態度が特に摩訶止觀などに比して量的に乏しいだけではな

次第禪門の体真正止や安心法は正觀に相當し他の三法門は対治觀に相當すると考えられる。しかも小止觀における対治觀は正觀と區別せられている所にその特徴がある。一方慧思の場合でも対治觀は二乗人の禪法であると考えられていたようであるから、初期の智顥は対治觀を正觀に比して低劣な禪法であると考えていたようである。ただ次第禪門自身にはそのような態度を示していないが、出世間禪を対治と縁理とに二分し対治を縁理の前段とと考えていたことによっても、対治觀に対する位置づけは余り高いものではなかったことを知り得るのである。

そしてこののような対治觀の対境はいずれも彼の実践上の要求にもとづくものであり、従つて自ら体験的にこれらを把握したので、論理的に止門や安心法門との関係を明瞭にするまでには至らなかつたのである。強いていえば、驗善惡根性のみは常に止門や安心法を予想しており、その面から見れば觀境としての三種法門は驗善惡根性に代表せられるといい得るのではないか。そして内方便の根本的立場は止門・驗善惡根性・安心法をもつて既に明らかにせられているのであって、極言すれば後の二法門は補足的な意味を持つに過ぎないようである。

まず止門において心を澄静ならしめ、その禅定によつて

一切法が空無所得であることを觀察し、それによつて具体的な習報二種の善惡業相を明らかにする。ここに一切法空なりと遣するところが、宿世の善惡根性を明らかにするという一見矛盾した論理的展開を見るのである。しかしこの関係は北地の修禪者一般に見られる傾向であつて、慧思もこの点をしばしば強調している所である。例えば諸法無諍

三昧法門には

此性雖空無生滅、隨善惡業必有報。⁽²⁾

といって業報の心然性を強調し、且つ善惡業相を觀察することを自ら実修しているのである。更に智顥は方等三昧行法において

問曰、諸法實相無有善惡之相、云何行諸仏實法而有相

現

答曰、諸法實相無相、能示世間之相、……雖無心分別而衆相自現。

といつて修禪時における諸法實相と業相との関係を述べており、これを次第禪門には

止為初門、善惡二事之中必有其一

といつて止と業相との必然的関係を説明している。従つて止門より驗善惡根性への推移は空觀より仮觀への展開を禅学体系の上に単純且つ素朴ではあるが一応表示したものと

いい得るのである。そのような意味で驗善惡根性は仮觀の一類型としてここに提示せられたのではないかと思う。すなわち小止觀に

行者若能如是從仮入空觀中、善修止觀者、則於坐中身

心明淨、爾時當有種種善根開發、應須識知⁽²⁾

と説かれているように、空觀である修止觀について善根開發を説くことは空觀より仮觀に入ることを示していると考え得るのである。また同じ小止觀に從仮入空觀なる体真止を修して後、從空入仮觀を修することについて次のごとく説いている。

爾時應修從空入仮觀、則當諦觀、心性離空、緣對之時、亦能出生一切諸法、猶如幻化、雖無定實、亦有見聞覺知等相、差別不同、行者如是觀時、雖知一切諸法畢竟空寂、能於空中、修種種行、如空中種樹⁽²⁾。そして次第禪門における驗善惡根性が、ここに示されている「能於空中修種種行」に相当する一禪法であると考えねばならないのである。このように小止觀の論述により次第禪門時代にも空觀より仮觀へのプロセスとしての業相觀といふ構想が、明確ではないが幾分見出せると思うのである。既述のごとく智顕が次第禪門を講述していた頃の金陵においては、三論宗の法朗などが般若学を大成し、無所得空

を標榜していたのであるが、次第禪門の体真止などにも羅什系統の般若学を継承した形跡が見られる。従って止門における空觀の徹底は三論宗の空觀的立場と共にする面があり、ここに金陵仏教学の趨勢を認めることができる。しかし三論宗の唱導する中道正觀は決して業相觀を強調するものではなかった。もっとも三論宗にあっても空を徹底させるために三仮を綿密に分析し、これを理論的に位置づける努力は随分なされたのであるが、智顕が修禪上の必然的要請によってまた自らの禪定体験を通じて業相觀を當時すでに明らかにしたのとは趣きを異にするのである。三論宗の仮觀は南地成実宗の三仮理論を批判破折する所から起つたのであるから、あくまで理論的教相面における追求にどまるものであった。しかし智顕の場合、少くとも次第禪門に關する限りは瑣略經に説かれる次第三觀中の仮觀として仮を把握したのであり、これは智顕の主禪主義的傾向の強さを示すとともに、北地禪学の伝統を継承するのが瓦官寺時代の智顕の根本的立場であつたことを物語るものにはかならない。

次に驗善惡根性より安心禪門に至る関係はどうであろうか。智顕はそれについて次のように説いている。

如驗善根性中、發十五種禪門、隨其發法、當知過去已

經修習、可還修令成就、隨所發法安心修之

これは隨便宜安心法の一例であるが、隨対治安心法によると

如行人本有貪欲不善障法、為治此病、作不淨觀、觀成病滅、爾時雖無欲病、而未証深法、當更加心修習不淨と説かれているように、要するに驗善惡根性によつて開発された十五門禪を実修することによつて心をおののおのの禅門に安んずることである。従つて止門と驗善惡根性との関係に見られたような空觀より仮觀への展開のごとき發展は見出しえない。強いていえば仮觀を受けつぎそれを徹底せしめる禪法である。従つて予想せられるとき中觀への移行をここで推測することは困難である。しかし安心法は同時に前述したことく止門を完成せしめるものもあるから、當時の智顕にとつては安心法に至つて空仮兩觀を全うし、所謂方便行が完成せられる段階であると考えられたのではないかだろうか。そして第三觀は正修中、特に不說に終つている部分に譲られたのではないかと推測するのである。たゞ注意すべきことは從空入仮觀といつても再三述べて来たように非常に單純であるから、後期の三觀思想に直接結びつくかどうかは疑問である。むしろ北地禪学の立場における仮觀の繼承であり、従つて根底に強く流れているのはや

はり空觀であるといえよう。

要するに次第禪門の目的は具体的な実修法を浅深次第に順じて明示するところにあり、従つて止門より安心禪門に至る過程も修禪を深化せしめる方法として受け取ることが肝要である。そしてその上でこれらの禪法を論理的に關係づける意味において以上のごとく考察して来たのであり、そのような側面から智顕の初期禪学の特色を眺めたわけである。

註

① 続高僧伝卷十七慧思伝（大正・五〇・五六四a）
② 次第禪門卷二（大正四六・四八三c）

③ 安藤俊雄博士「円頓止觀の成立過程」（塚本博士頌寿記念佛教史學論集所収）

④ 小止觀には「修止自有三種、一者繫縛守境止、……故經云、繫心不放逸、亦如猿著鎖、一者制心止、……故經云、此五根者心為其主」（大正四六・四六七a）とあり、この「經云……」の文は遺教經（大正二二一一一a）によつたものである。

⑤ 例えば覺意三昧は摩訶止觀の非行非坐三昧に比して空觀だけしか説かれていなし、又方等三昧行法や法華三昧儀などにも同様の傾向を見出しえる。

⑥ 吉藏のいう中仮師なるものが慧思或いはその周辺を指すものであるとしても、三論師（中論師）と中仮師との思想上の区別は現存の資料に基づく限り困難である。従つて次第禪門に見える三論宗的傾向を三論宗自身の思想と區別して考えることは出来ないと思う。

⑦ 諸法無諦三昧法門卷下、（大正・四六・六三六b以下）

- (8) 方等三昧行法（大正四六・九四七b）
 (9) 智顥初期の業相観については拙稿「智顥の初期禪学に関する一考
 察」（印度學仏教學研究第十三卷第一号所収）を参照していただき
 たい。
- (10) 隋天台智者大師別伝（大正五〇・一九一c）
 (11) 統高僧伝卷十七、慧思伝（大正五〇・五六三a）
 (12) 諸法無謂三昧法門卷下、（大正四六・六三八b）
 (13) いかなる禪経であるかは不明
 (14) 小止觀正修行第六（大正四六・四六七b）
 (15) 法華經安樂行義（大正四六・七〇〇a）
 (16) 摩訶止觀卷五上（大正四六・五六c）
 (17) 統高僧伝卷十七、慧思伝（大正五〇・五六三a）
 (18) 小止觀正修行第六（大正四六・四六七b）
 (19) 法華經安樂行義（大正四六・七〇一a）
 (20) 次第禪門卷九（大正四六・五三五b）
 (21) 諸法無謂三昧法門卷下（大正四六・六三八a）
 (22) 方等三昧行法（大正四六・九四八c以下）
 (23) 小止觀善根發第七（大正四六・四六九b）
 (24) 小止觀詮果第十（大正四六・四七二b以下）